

# 河崎宗鋪

## ? ~ 1719

河崎宗鋪ははじめ吉江藩に仕え、のち藩主の福井藩相続にしたがって福井藩士となった人物です。明暦元年（1655）に召し出されてから、享保2年（1727）に隠居するまで、じつに63年間にわたって藩士として給与を支給され続けました。この間、藩制の変革や自身の出世などにより、宗鋪の給与のカタチは移り変わりを見せました。

### ■ 河崎宗鋪 略年譜

\* 丸数字は展示資料の番号に対応

- 時期不詳（幼少期）吉江藩主・松平昌親まさ ちかの生母高照院こうしょういんの侍女河崎の養子となり、切米20石3人扶持きりまい ふ ち。高照院の側勤めを命じられ、河崎三弥と改名（当初は「川崎」か）。①
- 明暦元年（1655）昌親の奥小姓として召出され、切米25石5人扶持。①  
こののち河崎三郎助と改名。
- 寛文11年（1667）吉江藩の知行取ちぎょうとりとなり、知行100石。②
- 延宝2年（1674）昌親の福井藩主就任にともない福井に移る。
- 延宝5年（1677）福井藩6代藩主・松平綱昌つなまさ、知行宛行状ちぎょうあてがいじょうを発給。③
- 貞享3年（1686）「貞享の半知」綱昌改易かいえき、昌親が再度藩主に。
- 貞享4年（1687）御奉行おぶぎょう、地方渡から御蔵出じかたわたしとする知行書出おくらだしを発給。④
- 元禄7年（1694）50石を加増され、知行150石となり、御使番おつかいばんに。
- 元禄14年（1701）御持筒頭おもちつつがしらに。
- 宝永3年（1706）御目付おめつけに。
- 享保2年（1717）隠居。

\* 宗鋪の読みは不明